



施策 4 - 1 調和と魅力ある土地利用の推進

■ 施策の目指す姿

都市と緑が調和した秩序ある土地利用がされています。

■ 目標指標

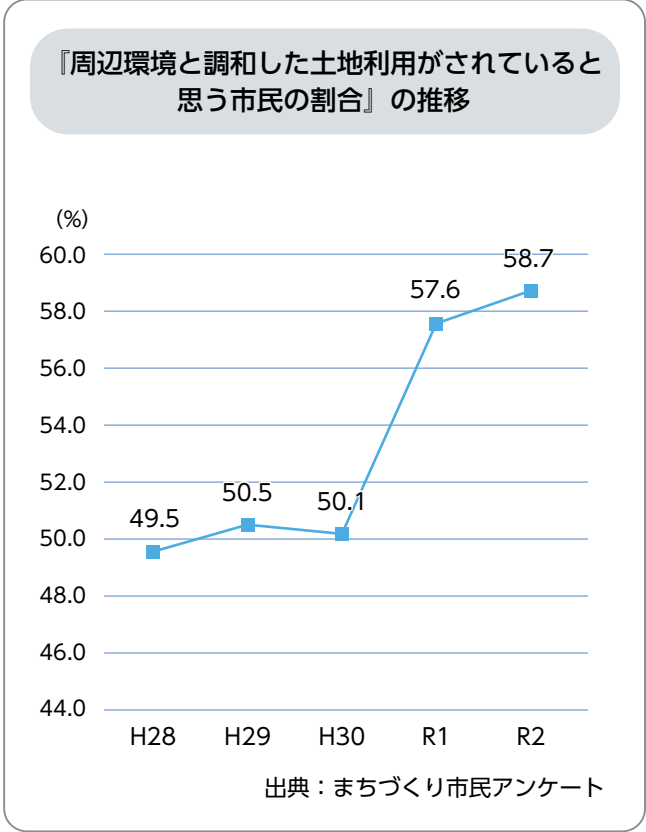
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
周辺環境と調和した土地利用がされていると思う市民の割合	58.7%	64.7%	まちづくり市民アンケートにて、鴻巣市が住宅、商業、農業、工業、公園などの用地が相互に調和のとれた土地利用が「なされている」「なされている部分が多い」と回答した市民の割合であり、市内の土地利用状況を総合的に測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 人口減少と高齢化の同時進行や産業構造の変化、地球温暖化などの環境問題に対する意識が高まる中、コンパクトで持続可能な都市の構築が必要です。
- 近年、大規模な自然災害の発生が懸念されており、密集市街地の改善や道路の整備、公共空地の確保など、災害に強いまちづくりが求められます。
- 本市では「北新宿第二土地区画整理事業」「広田中央特定土地区画整理事業」を推進していますが、人口減少社会の対策として、良好な住環境が供給され市内への転入を促進する本事業の重要性は増しています。

■ 課題と方向性

- 豊かな田園や緑と調和した、市街化区域と市街化調整区域の秩序ある土地利用を図ります。
- 市街化区域内では土地区画整理事業の推進や未利用地の開発等により、都市基盤が整備された、災害に強く、緑あふれる良好な住宅地を創出します。
- 本市が、住みやすい・住み続けたいと感じられるまちであるためには、市民・事業者・行政が連携した取組が不可欠であり、「まちづくりルール」の作成支援といった、土地利用の面から地域の課題解決につながる支援を充実していきます。



■ 部門別計画

- 鴻巣市都市計画マスタープラン (H21~R7)
- 鴻巣市公営住宅長寿命化計画 (H26~R5)
- 鴻巣市耐震改修促進計画 (R3~R7)



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 適正な土地利用の促進 土地利用構想及び都市計画マスタープランに基づいた、土地の有効利用が進んでいます。	市街化区域内の未利用地割合	5.55%	4.15%
	市街化区域内人口	92,563人	92,299人
2 住みやすい・住み続けたい住環境づくり 戦略 強彰化 良好な住宅環境を整えることで、市内で持ち家を持つ方が増加し、住宅購入に伴う転出が減少します。	地区計画・建築協定等締結箇所数 (累計)	14地区	16地区
	住宅購入・借り換えを目的に、他市へ転出した割合	13.3%	5.5%
	空き家バンクの登録物件数 (累計)	4件	20件
3 土地区画整理事業の推進 戦略 強彰化 土地区画整理事業で良好な住環境を整備し、住み続けたいと思えるまちが創出されています。	仮換地の整備が完了し、利用が可能になった土地の使用収益開始率	57.3%	71.5%
	土地区画整理事業施行区域内人口	2,947人	3,718人



鴻巣駅東口駅通り地区再開発事業地内



北新宿第二土地区画整理事業地内

用語解説

市街化区域	都市計画法第7条に規定される、既に市街地を形成している区域と、今後おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
市街化調整区域	都市計画法第7条に規定される、市街化を抑制すべき区域で、開発行為は原則として抑制される区域のことです。
地区計画	それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の整備と保全を図るために、まちづくりの方針やその方針に沿った道路・公園などの配置、建物の用途や形態の制限をきめ細かく定めるものです。
建築協定	建築基準法に基づき、一定の地域の土地所有者等の全員合意によって、建築物の敷地・構造・用途・形態・意匠などについて協定を締結し、生活環境の維持・向上等を図る手法のことです。
公共空地	一般市民が利用でき、国や地方公共団体によって管理されている空地のことで、公園・運動場・霊園などがあります。
土地区画整理事業	道路、公園、広場、河川等の公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、土地区画整理法に基づき行われる土地の区画形質の変更、及び公共施設の新設又は変更に関する事業のことです。
仮換地	土地区画整理事業において、土地の区画形質の変更や公共施設の新設などの工事をするために必要なとき、又は換地処分を行う必要がある場合に、従前の宅地についてその宅地に代わって、仮に使用し、又は収益することができる土地のことです。
使用収益開始率	仮換地を指定した土地が画地確定され、使用収益を開始した面積の率のことで、土地区画整理事業の進捗状況といえるものです。
未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期にわたり利用されていない土地のことです。



施策 4 - 2 道路の整備

■ 施策の目指す姿

生活道路や幹線道路の整備と保全により、安全性・利便性が向上します。

■ 目標指標

成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
幹線道路の整備に関する満足度	81.9%	84.0%	まちづくり市民アンケートにて、幹線道路の整備状況に対し「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、幹線道路の安全性・利便性を測る指標です。
生活道路の整備に関する満足度	73.0%	75.0%	まちづくり市民アンケートにて、生活道路の整備状況に対し「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、生活道路の安全性・利便性を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

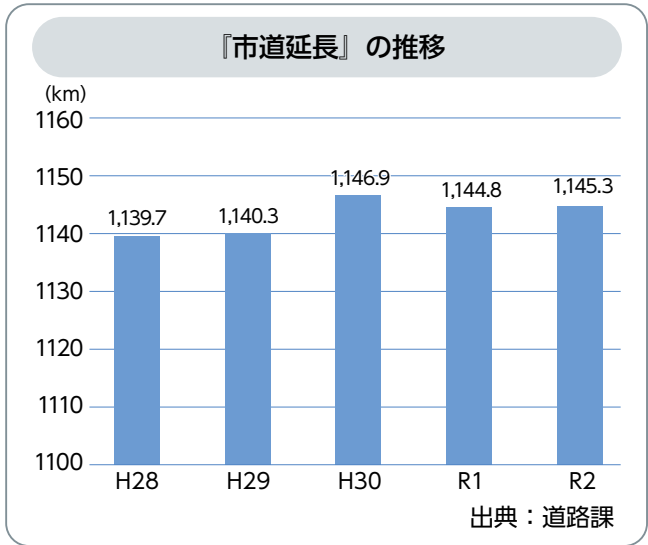
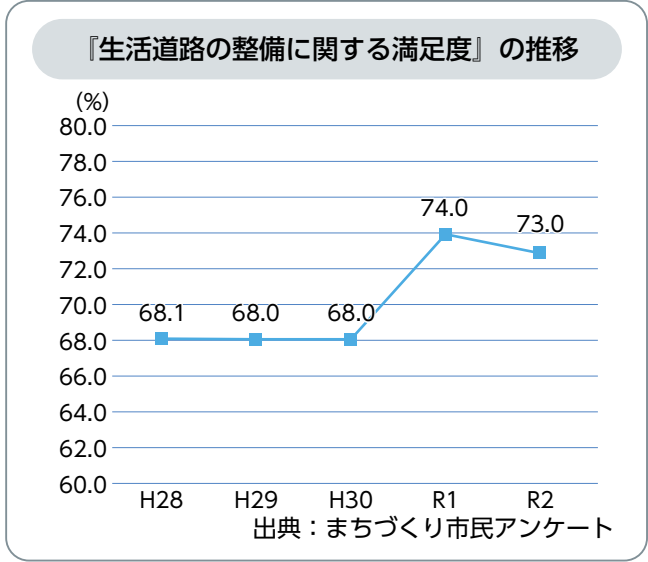
- 鴻巣駅東西交通の円滑化に寄与する三谷橋大間線においては、近年の荒川左岸通線から旧中山道区間の開通に引き続き、旧中山道から国道17号区間について、整備を推進しています。これらの計画的な整備などにより市内交通の円滑化を図り、交通渋滞の緩和などの効果が生まれています。
- 本施策に対する市民の満足度は全施策の中でも低位にあり、重要度も高位に位置していることから、生活道路を中心とした道路環境の整備は市民生活に必要な不可欠な要素といえます。

■ 課題と方向性

- 市内外の交通ネットワークの軸となる幹線道路については、交通需要や地域特性を考慮し、段階的に整備するとともに、必要性に応じ整備水準を含めた見直しを検討します。また、国道17号上尾道路の進捗に関連し、三谷橋大間線や荒川左岸通線など、周辺道路の円滑な交通アクセスの構築に取り組みます。
- 道路や橋りょうなどは、交通量の増大や経年劣化などによる損傷などを計画的に改修し、安全面、生活環境の向上、長寿命化を含めた改修を推進していきます。

■ 部門別計画

鴻巣市都市計画マスタープラン (H21~R7)
 鴻巣市橋梁長寿命化修繕計画 (R2~R11)
 鴻巣市舗装の個別施設計画 (R2~R11)



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿		指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 生活道路の整備 強彰化	道路状況や利用状況を踏まえた、安全な生活道路が整備されています。	生活道路改良延長（基本計画期間累計）	8,989m	11,500m
	2 都市計画道路・幹線道路の整備 強彰化	都市計画道路、幹線道路を整備することで、利便性の高い市域の交通ネットワークが構築されています。	都市計画道路整備延長（累計）	38.83km
3 市が管理する道路・橋りょうの保全 強彰化	市が管理する道路・橋りょうが安全に利用できるよう保全されています。	幹線道路整備延長（累計）	126.3km	182.3km
		道路維持管理上の事故件数	2件	0件
		橋りょうの健全性Ⅲ及びⅣ（危険）の箇所数	29件	17件



三谷橋大間線（国道17号線～旧中山道区間）

用語解説

幹線道路	市道の骨格道路として、国道や県道などに連絡する道路のことです。
生活道路	幹線道路以外の地域の身近な道路のことです。
都市計画道路	都市計画法に基づき、位置や幅員を定めた市の根幹をなす道路です。この道路は、交通施設としての機能のほか、防災、都市環境保護、上下水道施設等の埋設空間など、日々の都市活動を支えます。
橋りょうの健全性	橋長2m以上の橋りょうに対して実施される点検により、Ⅰ（安全）～Ⅳ（危険）に区分される指標で、Ⅲが「早期に監視や対策を行う必要がある状態」、Ⅳが「緊急に対策を行う必要がある状態」と判定されたものです。



施策 4 - 3 雨水対策の推進

■ 施策の目指す姿

浸水・冠水箇所が減少し、市民への被害が軽減されます。

■ 目標指標

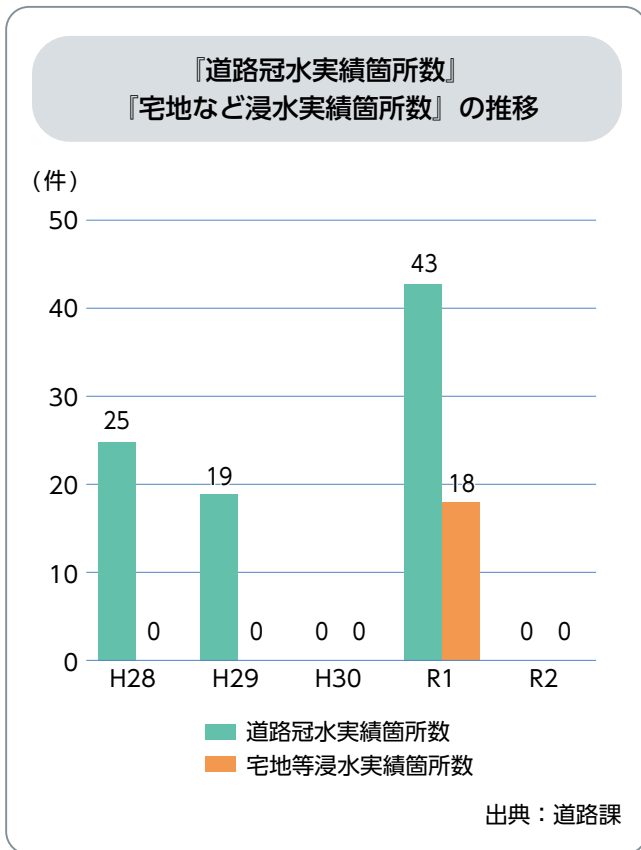
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
道路冠水箇所数	22件	20件	1年間に道路冠水した箇所数であり、雨に強いまちとなっているかを測る指標です。
宅地など浸水箇所数	0件	0件	1年間に道路以外(宅地等)の浸水(床上・床下)した箇所数であり、雨に強いまちとなっているかを測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 全国的に台風や線状降水帯の発生による豪雨被害が年々増加傾向にあり、本市においても、市街地の低い箇所などに雨水がたまる浸水が発生しています。
- 道路冠水箇所は主に地形に起因する場合が多い中、本市では道路側溝、排水路、雨水幹線、調整池などの排水施設整備を着実に進めることで、道路冠水箇所は減少傾向にあります。

■ 課題と方向性

- 引き続き、台風・集中豪雨などによる浸水箇所を少なくするため、総合的な雨水対策を他施策と連携し、排水施設や浸透施設の整備、農地の保全など、雨水の貯留等の対策を推進します。特に、雨水管理総合計画で定めた重点対策地区や、土地区画整理事業が進む北新宿地区に対し、計画的に排水施設整備を引き続き推進します。
- 河川を管理する国・埼玉県や流域の関係市町村、武蔵水路を管理する水資源機構とも連携し、治水対策を推進します。



■ 部門別計画

- 鴻巣市都市計画マスタープラン (H21~R7)
- 鴻巣市雨水管理総合計画 (R2~R7)
- 鴻巣市地域防災計画 (R4~)



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 雨水の流出抑制 強強化 貯留浸透施設の設置により、雨水流出が抑制されることで、道路冠水や浸水被害が軽減されます。	流出抑制量（5年間累計）	22,466m ³	20,000m ³
2 排水施設の整備 強強化 排水施設の整備、及び既存施設の適切な維持管理により、排水機能を高め、道路冠水や浸水被害が軽減されます。	排水路整備延長（基本計画期間累計）	2,058m	6,500m
	調整池延べ容量	273,279m ³	285,879m ³
	雨水幹線の整備延長	7,235m	8,727m



北新宿1～4号調整池

鴻巣市雨水調整池の概要

調整池	場所	貯留能力 (単位：立方メートル)
大間雨水調整池	大間地内	約 28,300m ³
東部雨水調整池	常光地内	約176,000m ³
1～4号調整池	北新宿土地区画整理事業地内	約 22,200m ³
5号調整池	北新宿土地区画整理事業地内	約 13,200m ³
6号調整池	北新宿土地区画整理事業地内	約 12,600m ³

用語解説

道路冠水箇所数

宅地など浸水箇所数

目標指標の中の「道路冠水箇所数」及び「宅地など浸水箇所数」は、平成27年台風第11号における鴻巣市内の降水量（159.0mm/日）時の道路冠水箇所数を基準とし、目標値との比較対象としています。

雨水幹線

主に市街地の道路や側溝からの雨水排水を集めながら流下する、雨水排除面積が20ha以上の管渠等のことです。

調整池（雨水調整池）

集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を、河川に入る前に一時的に溜める池のことです。

貯留浸透施設

宅地の雨水を一時貯留し、効率よく地下に浸透させて水害を防ぐ施設のことです。地下水の保全も図ることができます。



施策 4 - 4 利便性の高い公共交通の確保

■ 施策の目指す姿

公共交通が充実し、市民の移動手段が確保されています。

■ 目標指標

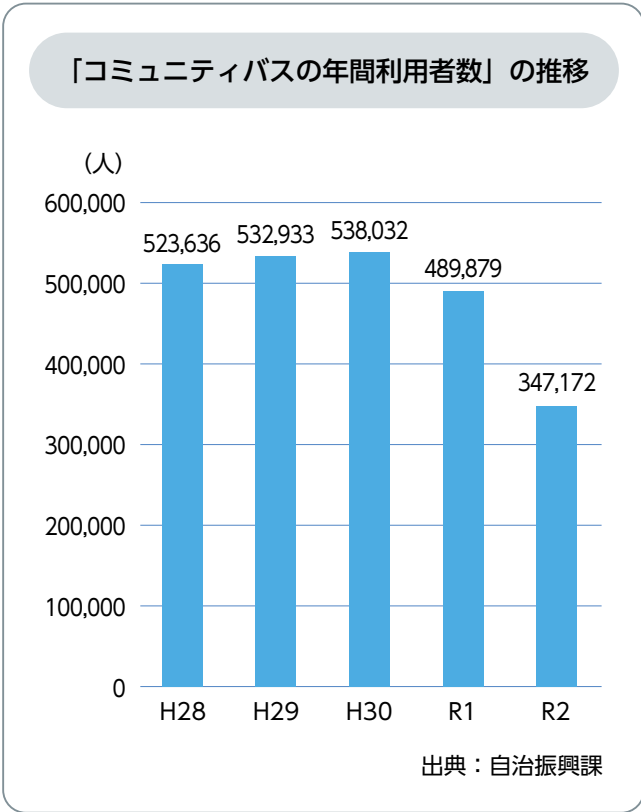
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
市内の交通環境に満足している市民の割合	78.3%	80.0%	まちづくり市民アンケートにて、市内の公共交通環境に対し「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、市内の交通環境への満足度を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 市内施設の円滑な交通手段の確保のため、平成21年度からコミュニティバスの運行を市内全域にて実施しています。
- 高齢者や障がい者を主とした移動手段の確保を目的に、平成30年度からタクシーを利用したデマンド交通を導入しました。また、令和2年度からは乗合型デマンド交通の実証運行を開始し、市内移動の利便性向上が図られています。
- 高齢化の進行により、運転免許返納者や移動困難者の増加が予想される中で、交通弱者の生活の移動手段としてバスを中心とした公共交通の重要性が高まっています。

■ 課題と方向性

- 公共交通を持続的に運行するために、利用状況の分析や市民ニーズを踏まえて、適宜、運行体制を見直し、コミュニティバスの利用促進及びデマンド交通の最適化を図ります。
- 日常の移動手段として市民が安心して利用できるよう、衛生的な車内環境の確保等、十分な感染拡大防止対策を講じ、安全に運行します。
- すべての人が不自由なく利用できる駅周辺環境の実現を目指し、さらなる利便性の向上を図ります。



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 持続性のある生活交通の確保と利用促進 戦略 バスを中心とする市内外の移動手段が、効率的・効果的に確保され、利用が促進されています。	コミュニティバスの年間利用者数	347,172人	500,000人
	デマンド交通における乗合型の利用率	20.5%	25.0%
	市運営・補助の公共交通における市民1人あたりの市負担額	1,695円	1,732円
2 駅及び駅周辺の利便性の向上 強靱化 鴻巣駅、北鴻巣駅及び吹上駅周辺が安全かつ快適に利用できます。	駅の利便性（バス、タクシー、送迎者への乗降等）に関する満足度	79.0%	80.0%



このす乗合タクシー



コミュニティバス「フラワー号」



鴻巣駅東口ロータリー

用語解説

デマンド交通

利用者の要望に応じ、出発地から目的地まで移動する公共交通で、タクシーを活用した「ひなちゃんタクシー」と、予約制で乗り合いながら運行する「このす乗合タクシー」の2種類があります。



施策 4 - 5 花と緑あふれる空間の創出

■ 施策の目指す姿

花が街中にあり、公園や緑地の整備・保全により、花と緑にふれあうことができます。

■ 目標指標

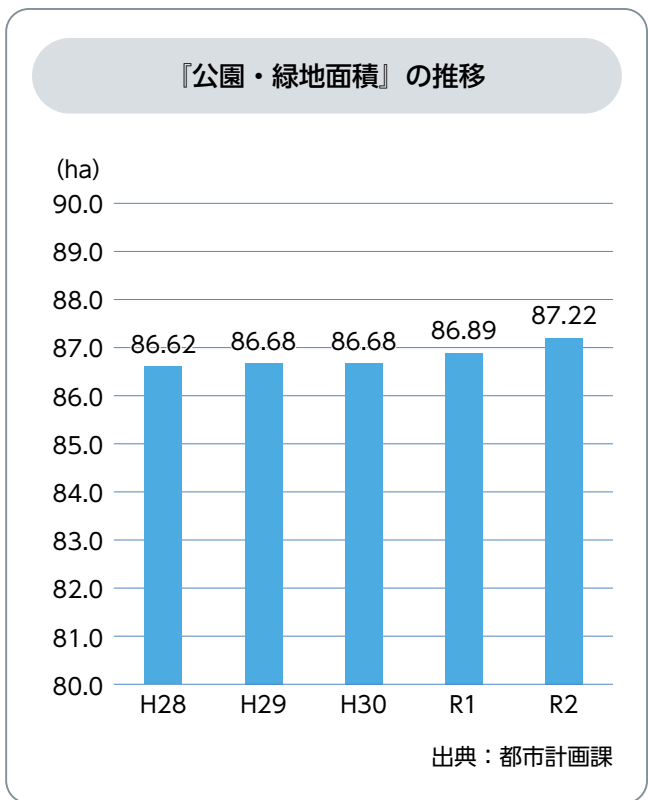
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
身近に「花」や「緑」に親しめる環境があると思う市民の割合	— (R4 新規取得)	90.0%	まちづくり市民アンケートにて、花や緑に親しめる場所・空間に対する満足度について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合であり、花と緑にふれあう環境に対する充足度を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 公園・緑地、緑道は、市民が緑を感じ親しむ場所であるとともに、良好な都市環境の形成や災害時に一時避難できる場所として重要な役割を担っています。
- 花が咲き誇り、荒川や広大な田園地帯など豊かな緑が残る本市では、令和2年に「花と緑の都市」を宣言し、市民協働で花や緑を活かしたまちづくりに取り組んでいます。
- 繁殖させたひな鳥の放鳥を目指し、令和3年10月より野生復帰センターでコウノトリの飼育を開始しました。

■ 課題と方向性

- 市民の憩いの場所として公園、緑地、緑道等の整備を進めます。また、遊具等公園施設の安全強化に取り組み、市民が安心してくつろげる空間づくりを推進します。
- 全国有数の産地、流通拠点として「花」に親しむ文化を育み、屋敷林や寺社林等の原風景、市街地農地や緑地等、様々な形で私たちに潤いを与えてくれる豊かな「緑」を守り、育て、花と緑にあふれたまちづくりを進めます。
- コウノトリを自然と共存する持続可能なまちづくりのシンボルとして「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里こうのす」の実現を目指します。「自然と共生する環境づくり」「にぎわいのある元気なまちづくり」「笑顔が輝く担い手づくり」の基本方針に沿った取組を推進します。



■ 部門別計画

- 鴻巣市都市計画マスタープラン (H21~R7)
- 鴻巣市緑の基本計画 (H21~R7)
- 鴻巣市森林整備計画 (H30~R9)



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 花のある都市空間の創出 戦略 花を育て、花を身近に感じることができています。	花を育てる、飾るなど、花が身近にある生活を送る市民の割合	— (R4 新規取得)	65.0%
	花のコミュニティづくり事業参加団体数	16団体	18団体
2 公園・緑の整備と維持管理 戦略 強強化 緑地の確保や公園整備や保全により、安全で快適に緑を身近に感じ、親しむことができます。	市民1人あたり公園（緑地）面積	7.40㎡	8.04㎡
	住民全体で管理している公園数	40件	46件
	公園での維持管理に起因する事故件数（遊具、植栽等）	0件	0件
	公園に対する満足度	78.8%	80.0%
3 生物多様性の維持保全 戦略 多様な生きものが生息可能な豊かな自然環境が維持・保全されています。	生物多様性が保たれていると思う市民の割合	78.4%	83.2%
	生きもの調査での生息確認数（コウノトリのえさとなるもの）	50種	56種



コウノトリ：花（手前・メス）と空（奥・オス）



コウノトリ野生復帰センター「天空の里」



花のボランティア活動



鴻巣駅～免許センターを彩る「フラワーロード」

用語解説

コウノトリ

コウノトリ目コウノトリ科の大型の水鳥です。完全な肉食で、水田や河川、湿地といった水辺生態系ピラミッドの頂点に立つコウノトリは、豊かな自然環境のシンボルです。